

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年6月17日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「サッカーワールドカップが開幕し、日本選手の活躍が素晴らしいと感じている。最も感動したのは、選手がコメントを求められ『皆が同じ方向を見ているから』と話したことである。目指す先が選手間で共有されているというか、チームスポーツなので勝利が最終目的地だとは思いますが、どの要所をどういった方法で狙うのか、という監督が示した目的地までの道筋について、一人一人共通理解がなされていると感じた。それを自信を持って答える姿勢にも感心したが、選手間で戦術等の議論が行われているとのことであり、それがあのような自信ある姿勢の素地になっていると思う。チームのために自分が何をすべきかを理解し、それが個人の意図に反することであってもチームの目的を優先することが、チームの真の強さにつながるのだと思う。これは組織運営にも通じるところであり、指揮官の示す道筋を職員一人一人が理解し、共通認識を持ちつつ、自らの能力を生かし主体的に動くことが大切だと思う。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和7年度の超過勤務の状況について

警察本部から、「令和7年度の警察職員1人当たりの月平均超過勤務時間数は14.4時間であり、国政選挙に伴う選挙違反取締活動、熊による人身被害への対策等があったものの令和6年度と比較し1.6時間減少した。令和7年度の月別の状況であるが、最も多い月は10月の18.2時間であり、夏季休暇期間終了となる10月に一時的に増加する傾向があるところ、本部所属15.9時間、警察署19.5時間とそれぞれの区分別で最も多い月となっている。

次に、超過勤務の原則的な上限である月45時間を超える職員数は、令和6年度と比較し2人増加したが、全体としてはおおむね横ばいの状況であった。引き続き、所属長等幹部が確認して特定の職員に業務が偏ることのないよう適正な勤務時間管理に努める。

県警察の超過勤務実績時間は、大規模事案や臨時・緊急性の高い事案等に対応しながらも、その他業務の超過勤務時間縮減により、メリハリのある適切な実績時間となっており、良好な状況にあると認められることから、今後も適正な勤務時間管理について取組を継続していく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「引き続き適正な管理をお願いしたい。組織全体で取組を進めていくためには、職員一人一人について、経験値や能力、性格等を踏まえながら、意識啓発やスキルアップを図っていく必要があると思うので、ぜひ直属の上司が部下の働き方をよく見て、指導・助言に努めていただきたい。」

【生活安全部議題】

○ 少年サポート隊委嘱書交付式の開催について

警察本部から、「少年サポート隊は、非行少年や被害少年及びその他の問題を抱えた少年の立ち直りを図ることを目的に組織された大学生ボランティアであり、平成18年7月に隊員19名で発足して以来、毎年20～30名の大学生に対し警察本部長が委嘱して活動を行っている。本年のボランティアは男性5名、女性24名の計29名であり、6月23日に警察本部で委嘱書交付式を行う予定である。委嘱期間は令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間で、主な活動内容は、『勉学支援』、『料理体験』、『農業体験』、『物づくり体験』、『スポーツ交流』等であり、昨年は、12月の冬休み前に少年非行防止活動として合同パトロールを実施した。本年も、少年サポート隊による支援活動を積極的に行っていく方針である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「支援活動が第一であるが、ボランティアの視点に立てば、触れる機会の少ない警察への関心を高める良い機会だと思うので、警察を知ってもらう活動としても積極的な取組をお願いしたい。」

○ 痴漢撲滅に向けた被害防止広報活動の実施について

警察本部から、「本活動は痴漢の未然防止のため、JR東日本盛岡支社、IGRいわて銀河鉄道、岩手女子高等学校の生徒・教職員のほか、防犯協会連合会など地域防犯団体の協力を得て、産学官一体で『痴漢は許さない』との姿勢を示すことにより、社会全体で痴漢防止の機運を高めようとするものである。県警察では、例年、6月の衣替えの時期に痴漢が多くなる傾向を踏まえ、『痴漢の撲滅に向けた各種対策の推進』を重点に被害防止広報活動を実施しており、活動のサブタイトル『ハンズオフ!』は、『触るな、手を離せ!』の意味である。活動は本年度で4回目となるところ、本県の痴漢事案の発生は令和5年を境に減少傾向にある。本年の活動内容であるが、6月29日月曜日の午後4時から、盛岡駅前滝の広場及び盛岡駅舎において、関係機関と共に『痴漢撃退お守りカード』入りのポケットティッシュを配布する。このカードは、表面の『QRコード』をスマートフォンのカメラで読み込むと『痴漢です、助けてください』と記載された画像をスマートフォン画面に表示させることができる。また、警務部県民課の協力を得て、痴漢被害の相談窓口である『性犯罪被害相談電話#8103（は一とさん）』の広報も実施する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「重要な活動であるので、各機関・団体との協力関係を強め、広げていただきたい。」

【警察学校】

○ 初任科第101期短期課程学生に対する制服実務研修の実施について

警察本部から、「制服実務研修は、初任科生を対象に警察署の交番勤務を体験研修させることにより、警察学校での教養と実務のつながりを理解させるとともに職責を自覚させ、初任教養の効果を一層高めることを目的に行うものである。研修期間は令和8年6月24日（水）から7月1日（水）までの8日間で、対象学生は初任科第101期短期課程学生33名（男性26名、女性7名）となる。研修先警察署は、盛岡東警察署、盛岡西警察署及び紫波警察署であり、研修内容は、各署指導員の下で交替制勤務交番において地域警察活動の実習を行い、署長以下地域幹部等と検討会を実施することとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「環境の変化は大きな成長のきっかけになり得るものであり、今回の研修で個々の学生が経験する成功や失敗は、より多くの学生に共有し、かつ継続的に指導していく必要があるものだと思う。そうした点からも、警察学校は重要な育成の要であるので、今回の研修結果を生かして学生を更に成長させていただきたい。」、「どのような上司・先輩に出会うかで将来の道や考え方が決まることもあると思う。指導を担当する職員には、『いかようにも変わる可能性を持つ学生を指導する』との意識を持ち、無駄になる経験はないことをしっかり教えていただきたい。」

■個別会議

○ 監察課

監察課業務報告

○ 運転免許課

国外運転免許証に記載する公安委員会委員長の署名についての説明、決裁
免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて文書の受理・処理についての説明、決裁